

令和6年4月23日	
資 料 提 供	
社会福祉課 江原、楠本	議会事務局 総務課 津村、楠本
073-441-2471	073-441-3560

令和6年能登半島地震により被害を受けた富山県への 災害見舞金の贈呈について

令和6年能登半島地震により被害を受けた富山県に対して、和歌山県及び和歌山県議会から見舞金をお贈りします。

記

1. 贈呈金額

- (1) 和歌山県から富山県へ 300,000円
- (2) 和歌山県議会から富山県議会へ 300,000円

2. 贈呈日

令和6年4月25日（木）午前9時30分～

3. 贈呈場所

富山県首都圏本部（東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階）

4. 贈呈方法

和歌山県東京事務所長から富山県首都圏本部長へ目録をお渡しします。

※富山県首都圏本部 本部長 飯田 裕（いいだ ゆたか）

※和歌山県東京事務所 所長 湯川 学（ゆかわ まなぶ）